



学校法人 大東文化学園
平成24年度 事業計画書

DAITO BUNKA 2012

2012年2月29日理事会承認

目 次

平成 24 年度(2012) 学校法人大東文化学園 基本方針・行動計画

I. 法人の概要	1
1. 設置する学校の入学・総定員	1
2. 入学者数	2
3. 平成 24 年度学費について	2
4. 専任職員数	2
5. 理事・監事・評議員数	2
II. 各設置校及び学園の事業計画	3
○大東文化大学	3
1. 大東ブランド力の強化と発信	3
(1) 社会への情報発信力の強化	3
(2) オープンカレッジ等の拡充を含む地域連携ネットワークの構築	3
(3) 書道など大東文化大学独自の伝統力を活かしたブランド戦略の推進	3
(4) 留学生を含む同窓生との連携の強化	3
(5) 強化クラブの重点的強化と大東スポーツ全体の底上げ	3
2. 「教育の大東」の実現	4
(1) 教育力の強化	4
(2) 研究力の強化	5
3. 質保証のための人的・物的環境の効率的再編	6
(1) 学内評価体制の整備と評価文化の定着	6
(2) 教育・研究支援のための情報化推進	6
(3) 東松山キャンパスの再整備	6
4. 財政基盤の強化	6
(1) 入試制度及び広報を駆使した受験者数の拡大と獲得	6
○大東文化大学第一高等学校	8
○大東文化大学附属青桐幼稚園	10
○学園	11
III. 予算の概要	13

平成 24 年度(2012) 学校法人大東文化学園 基本方針・行動計画

基本方針

教育基本法第 1 条では、「教育は人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行わなければならない」と定められています。

平成 24(2012)年度は、学園創立 89 周年にあたりますが、来るべき 90 周年に向け、学校法人としての更なる飛躍を期して、学園に関わるすべての職員があらためてこの教育の原点を踏まえた行動計画を作成されるよう期待します。

年度の事業を計画するにあたっては、次の 4 項目を学園の基本方針とします。

1. 大東文化ブランド力の強化と発信

本学園には、創立以来築いてきた伝統という強みがあります。これらを再確認し、建学の理念を読みかえ発展させ、学園の取り組みと成果を社会に発信することで「大東文化」の存在価値を高めていきます。

2. 「教育の大東」の実現

本学園の教育活動が高い評価を得て今日に至っていることは誇るべきことであります。本学園内の各部門が、今後一層活発な「教育活動」を計画・実施することによって、この教育力を更に伸ばすことをめざします。

3. 質保証のための人的・物的環境の効率的再編

人的・物的資源が限られている中で、教育研究活動の質向上を図っていくには、工夫が必要です。守り強化していくものと変化させていくものを見極めながら、諸般の再編を進めます。

4. 財政基盤の強化

財政基盤を安定化させることは、学校法人としての持続的発展につながり、財務体質を強化することは、教育研究活動の礎となります。このような観点に立って、透明性を確保し、効率のよい財政運営を行っていきます。

法人事務局 行動計画	大東文化大学 行動計画	大東文化大学第一高等学校 行動計画	大東文化大学附属青桐幼稚園 行動計画
<p>1. 大東文化ブランド力の強化と発信 (1) 東松山キャンパス整備の着実な遂行 (2) 90 周年記念事業の開始 (3) コンプライアンスに関する意識の涵養と知識の向上</p> <p>2. 「教育の大東」の実現 (1) 災害発生時における対応の確認 (2) 教学組織との積極的な連携</p> <p>3. 質保証のための人的・物的環境の効率的再編 (1) 質の向上および量の削減を実現するための業務簡素化</p> <p>4. 財政基盤の強化 (1) 不正経理防止策の実質化（予算管理の強化） (2) 寄附募集の強化</p>	<p>1. 大東文化ブランド力の強化と発信 (1) 社会への情報発信力の強化 (2) オープンカレッジ等の拡充を含む地域連携ネットワークの構築 (3) 書道など大東文化大学独自の伝統力を活かしたブランド戦略の推進 (4) 留学生を含む同窓生との連携の強化 (5) 強化クラブの重点的強化と大東スポーツ全体の底上げ</p> <p>2. 「教育の大東」の実現 (1) 教育力の強化 ① アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの明確化と学内外への周知 ② 初年次教育とキャリア教育の強化 ③ 学生による授業評価の拡充と FD 活動の実質化 ④ 「学生支援センター」の立上げと学習支援、障害学生サポート、学生相談などの強化 ⑤ 経済的困窮学生の支援を中心とする奨学金の拡充 ⑥ ボランティア学生へのサポート体制の整備 ⑦ 文化・スポーツなどの課外活動、学内イベントへの支援強化 ⑧ 特色 GP 及び現代 GP の発展的継承 ⑨ 高大連携の拡大強化 (2) 研究力の強化 ① 戦略的国際交流による研究推進 ② 科学研究費補助金等の外部資金獲得のさらなる拡充 ③ 研究所や大学院を中心とする研究ネットワーク拠点の強化と支援体制の整備</p> <p>3. 質保証のための人的・物的環境の効率的再編 (1) 学内評価体制の整備と評価文化の定着 (2) 教育・研究支援のための情報化推進 (3) 東松山キャンパスの再整備</p> <p>4. 財政基盤の強化 (1) 入試制度及び広報を駆使した志願者数の拡大と獲得</p>	<p>1. 大東文化ブランド力の強化と発信 (1) 誰もが輝ける場がある学校づくり - 生徒・保護者の希望を踏まえ柔軟に対応した指導 (2) 課外活動の充実 - 大学の強化策との連携に加え、ラグビー、陸上、フェンシング、サッカー、野球、書道、吹奏楽を中心に支援体制を強化 (3) 大東文化大学への内部進学者の増加 - 一定の成績を有する者に対し、入学時の財政支援 (4) 創立 50 周年記念式典の実施</p> <p>2. 「教育の大東」の実現 (1) 学習指導要領改定に伴う新カリキュラムの実施 (2) 類型コースに応じた指導と支援体制の強化 (3) 受験英語対策の充実</p> <p>3. 財政基盤の強化 (1) 優秀な志願者を増やすため、中学校訪問、オープンスクール等校内説明会の実施、外部進学相談会への積極参加 (2) 都内生確保のための方策を検討・推進</p>	<p>1. 大東文化ブランド力の強化と発信 (1) 教育の更なる充実と情報発信</p> <p>2. 「教育の大東」の実現 (1) 漢字教育の更なる充実 (2) 英語教育の更なる充実 (3) 感性を豊かにする書道教育や音楽観賞会の充実 (4) 体操教室の充実 (5) 課外教室の充実</p> <p>3. 質保証のための人的・物的環境の効率的再編 (1) 教諭選考手続の整備 (2) 契約教諭の給与体系・人事制度の見直し (3) 研修会の参加</p> <p>4. 財政基盤の強化 (1) 入園児数の確保 (2) 預かり保育の充実 (3) 未修園児・1 歳児の教室の充実</p>

I. 法人の概要

1. 設置する学校の入学・総定員

平成24年度における各学校の入学・総定員は次の通りです。

大東文化大学

学部・学科	入学定員	総定員	前年度 総定員	総定員 増減	増減理由等	
学部 合計	2,590	10,360	10,360	0		
文学部	計	550	2,190	2,180	10	
	日本文学科	150	600	600	0	
	中国学科	100	400	400	0	
	英米文学科	130	520	520	0	
	教育学科	110	440	440	0	
	書道学科	60	230	220	10	H22入学生より定員変更
外国語学部	計	390	1,570	1,580	△ 10	
	中国語学科	100	420	440	△ 20	H22入学生より定員変更
	英語学科	230	920	920	0	
	日本語学科	60	230	220	10	H22入学生より定員変更
経済学部	計	360	1,440	1,440	0	
	社会経済学科	200	800	800	0	
	現代経済学科	160	640	640	0	
経営学部	計	350	1,400	1,400	0	
	経営学科	200	800	800	0	
	企業システム学科	150	600	600	0	
法学部	計	375	1,500	1,500	0	
	法律学科	225	900	900	0	
	政治学科	150	600	600	0	
国際関係学部	計	200	800	800	0	
	国際関係学科	100	400	400	0	
	国際文化学科	100	400	400	0	
環境創造学部	環境創造学科	165	660	660	0	
スポーツ・健康科学部	計	200	800	800	0	
	スポーツ科学科	100	400	400	0	
	健康科学科	100	400	400	0	
大学院 合計	199	478	485	△ 7		
文学研究科	43	97	97	0		
経済学研究科	15	35	35	0		
法学研究科	26	61	61	0		
外国語学研究科	29	64	61	3	H23より新設（中国言語文化学D）	
アジア地域研究科	16	36	36	0		
経営学研究科	20	45	45	0		
スポーツ・健康科学研究科	10	20	20	0		
法務研究科	40	120	130	△ 10	H22入学生より定員変更	
専攻科	10	10	40	△ 30	文学専攻科の日本文学専攻と中国学専攻、経済学専攻科廃止	

高校・幼稚園

学校別	入学定員	総定員	前年度 総定員	総定員 増減	増減理由等
大東文化大学第一高等学校	350	1,050	1,050	0	
大東文化大学附属青桐幼稚園	(70)	200	200	0	

2. 入学者数

平成24年度入学者の受入にあたっては、確保の目安を次の通りとします。

学 校 別		受入数目安
大東文化大学	学 部	学科毎に入学定員の1.25倍未満
	大学院	入学定員数
	専攻科	入学定員数
大東文化大学第一高等学校		入学定員数
大東文化大学附属青桐幼稚園		90名

3. 平成24年度学費について

すべての設置学校とも、前年度同額に据え置きます。

4. 専任職員数

教育職員

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度 予定数
大 学	376	373	368	371	368
高 校	47	47	47	48	47
幼稚園	15	13	13	13	14
医 専	7	7	7	7	-
計	445	440	435	439	429

事務職員等

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度 予定数
大 学	199	199	197	191	188
高 校	3	3	3	3	3
幼稚園	2	1	1	1	1
医 専	3	2	2	2	-
計	207	205	203	197	192

※平成24年度予定数は、1月現在の採用計画人数

※大学教育職員には、特任、客員、助教、特任実験助手を含む。

高校教育職員には契約専任実習助手、嘱託講師を、幼稚園教育職員には契約教諭を含む。

事務職員等には、事務職員、医療職員（看護師）を含む。

法人事務職員は大学に含む。

※過年度の人数は各年5月1日現在

5. 理事・監事・評議員数

		定数	平成24年 2月現在	備 考
役 員	理事	22	22	理事長：(定数1、現員1) 常務理事： (定数3以内、現員2)
	監事	3	3	
評 議 員		49	48	

Ⅱ 各設置校および学園の事業計画

本計画書では、各設置学校及び事務部署が策定した2012年度事業計画の中から、基本方針に合致するいくつかの計画について抜粋したものを掲載しております。その中には、定例業務の見直しや改善を行いながら毎年実施されているものも含まれています。

大東文化大学

1. 大東文化ブランド力の強化と発信

平成24年度は創立89周年を迎えることから、90周年事業の実施に向けて体制を整備し、準備を進めていきます。創立以来築いてきた伝統を再確認し、建学の理念を読みかえ発展させ、学園の取り組みと成果を社会に発信することで「大東文化」の存在価値を内外に広めていきます。

(1) 社会への情報発信力の強化

情報公開を積極的に推進するとともに学生の利便性を高めるために、ホームページを充実させていきます。また大学院のWebシラバス化と大学院及び学部でのWeb履修の準備を進めていきます。

教育学科は40周年記念を迎えることを機に、在学生はもとより、卒業生、教員、OBとの関係を深め、大東ブランドの発信に努めます。

(2) オープンカレッジ等の拡充を含む地域連携ネットワークの構築

従来のオープンカレッジや板橋区・東松山市・ときがわ町・埼玉県との地域連携の実績の上に、学部・学科単位での地域との結びつきを充実させていきます。例えば経営学部の地域活性化事業プロジェクト、スポーツ科学科の小学生や中学生向けコーディネーショントレーニング&ランニングクリニック(D-kids)及び東松山市民に向けたランニングクリニック事業の開催等を予定します。

(3) 書道など大東文化大学独自の伝統力を活かしたブランド戦略の推進

歴代書道教員寄贈の名作書作品を学園内のパブリックな空間に常設展示して教育環境デザインとして演出すること、月刊誌「大東書道」の海外版(中国)発刊の検討、「高校生のための書道講座」の実施、石川県に加え、富山・福井県の小・中・高校生を対象とした「環日本海未来創造書道展」(地元テレビ会社後援)を実施し、「書道の大東」ブランド戦略を図ります。

(4) 留学生を含む同窓生との連携の強化

「日中文化交流と大東の役割等」をテーマにしたシンポジウムの開催など、北京事務所5周年記念事業を行い、同窓生・日本大使館関係者・中国の大学関係者との連携強化を図ります。また、各学部・学科単位で構築している卒業生ネットワークの充実と並行して、大学全体の卒業生データの整備を進めて、本学との絆を太くしていきます。

(5) 強化クラブの重点的強化と大東スポーツ全体の底上げ

近年、各クラブでは優秀な成績をおさめる選手が育っていますが、一方において大学全体としての盛り上がりには欠ける傾向も見られます。大東スポーツ全体の更なる底上げのため

めに、スポーツ振興センター運営委員会の下に専門部会（「強化システム点検評価部会」「スポーツ推薦制度運用部会」「指導者育成部会」等）を設置し機能的運営を図ることで、強化クラブの重点的支援と健闘しているクラブの一層の強化を積極的に行い、発展に繋がります。

2. 「教育の大東」の実現

学生の学力と発達上の課題が多様化している中で、大学の教育活動を充実・発展させることが重要になっています。

(1) 教育力の強化

平成 24 年度は、保育士課程の認可申請、法改正に対応した新司書養成課程及び新学芸員養成課程の設置並びにオフィス・アワー制の周知・充実など、学生に対する教育支援事業を進めます。

書道研究所では、学生に貴重な教育体験を与えるため、ふじみ野市教育委員会や地元中学校（校長会）とのタイアップによる、本学学生と中学校書写教員とのチームティーチング形式による授業を地元中学生に対して行います。

経営学科では昨年度の震災とその復興の経験を踏まえ、地域の抱える課題やリスクへの対応と、その成果の発表を視野に入れた実践的教育活動を拡充します。

スポーツ科学科では、平成 22 年度に行ったカリキュラム改編の年次進行により演習系授業を展開していく中で「スポーツ科学実践力」を強化します。

①教育・研究上の目的を、大学・学部・学科、研究科・専攻ごとに定め、学内外への周知を図ります。

教育研究上の目的を踏まえ、学部・学科、研究科・専攻ごとにアドミッション・ポリシー（入学者受け入れ方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）の明確化と学内外への周知を図ります。

また、教育面での改善策として、授業等の創意工夫のみならず国際関係学部の民族資料室資料の充実、文学部書道学科における書学全学年統一テストの実施など、各学部に於いてそれぞれが特色ある計画を立案します。

②初年次教育とキャリア教育の強化

全学部の 2 年生に対し、1 年次に初めて英語以外の外国語を学習したことに関するアンケートを実施し、実態調査を基に対策を打ち出し、語学履修に対する不安を解消して、勉学意欲を高めます。

キャリアセンターが行う大学全体のサポートと並行して、各学部・学科が講演会・交流会を行い、低学年次からのキャリア観の育成と就職決定の改善を目指します。その一環として経営学科ではキャリア支援サポート委員会を立ち上げ各種事業を展開します。

③学生による授業評価の拡充と FD 活動の実質化

例年行っている「学生による授業評価」を拡充・改善し、教育の質向上に資することとします。平成 24 年度は、価値ある個別の活動を有機的に結び付けることを目的とした大東文化大学ブックレット発刊、政治学科全専任教員による FD 合宿、経営研究所の情報収集・分析・発信など研究方法の開発を行い、学士課程教育水準の向上に役立てていきます。

④「学生支援センター」の立上げと学習支援、障害学生サポート、学生相談などの強化
障害学生サポート体制のガイドライン作成と手話通訳・ノートテイク・PCテイク・授業
介助等のバリアフリー化の推進、ボランティア学生の育成を進めていきます。また、「学生
支援センター」の設置について検討を進め、結論を得ることとします。

日本文学科、中国学科、英米文学科、書道学科では、東松山校舎に教育補助員を常駐さ
せることで1,2年次生の学習支援体制を強化し、3,4年次における専門教育に向けての基礎
的な能力を育成します。

⑤経済的困窮学生の支援を中心とする奨学金の拡充

経済的困窮学生の支援として、平成23年度に新規に授業料減免規程を施行しました。学
生がより安心して学べる教育環境を平成24年度より整備していきます。

⑥ボランティア学生へのサポート体制の整備

震災により、学生のボランティア意識が高まっていますが、ボランティアに赴く際の申
請・報告、保険加入のチェック、心得等に関する案内書の配布等、ボランティアの基本に
ついて周知していきます。また、ボランティアやインターンシップ活動の単位認定に関し
ては評価基準を明確にします。

⑦文化・スポーツなどの課外活動、学内イベントへの支援強化

外国語学部では、語学検定試験の対策を強化し、語学検定試験成績の向上を図ります。
具体的には、一部学科のみでなく全学科を対象とした費用補助を検討します。

英語スピーチコンテストなど各種コンテストについて現状と課題を明らかにし、充実・
発展させます。

⑧特色 GP 及び現代 GP の発展的継承

国際関係学部では、特色 GP で実施してきた取組みの中から、引き続き「大豆のアジア学」
実習型特殊講義（種まきから刈り取り、食品加工まで）など特色のある取組みを継続して
いきます。

環境創造学部では、現代 GP・みらいネット高島平の活動を検討・見直したうえで事業を
継続し、次年度以降の大学と UR 都市機構（独立行政法人都市再生機構）が一体となった大
学 GP としての発展を目指していきます。

⑨高大連携の拡大強化

毎年実施している高校との関係強化の事業を更に継続・拡大します。具体的には経営学
部における推薦入学者に対する入学前教育の新規実施、健康科学科における単位制を考慮
に入れた高等学校との連携と化学及び物理の基礎教育の強化を図ることなどです。これら
を実施することにより入学後の学生の不安を軽減し、学習意欲を向上させることを目指し
ます。

(2) 研究力の強化

①戦略的国際交流による研究推進

欧米圏の協定すべき魅力的な大学の新規開拓を行います。

②科学研究費補助金等の外部資金獲得のさらなる拡充

科学研究費補助金獲得のための組織的支援及び科学研究費補助金と特別研究費申請方法

との関係整備を行います。健康科学科では、科学研究費補助金等の研究費を全員が申請するよう努めるとともに、相談体制を整えます。

③研究所や大学院を中心とする研究ネットワーク拠点の強化と支援体制の整備

大学院生への研究補助・学会助成制度を検討します。

書道学専攻と書道学科とが連携して収蔵書道作品の修復を学内研修します。

板橋図書館所蔵寄贈図書（元本学経営学部大河内暁男教授寄贈図書 2 万件、雑誌リスト 1 万 2 千冊）の目録を作成し、研究・教育の一助とします。また、書道研究所所蔵の書道関連寄贈図書（松井文庫）のデータ作成を行い、公開のための準備をします。

地域連携や東日本大震災からの復興をテーマに、研究機関としての大学の役割を果たしていきます。

3. 質保証のための人的・物的環境の効率的再編

人的・物的資源が限られている中で、教育研究活動の質向上を図っていくには、工夫が必要です。守り強化していくものと変化させていくものを見極めながら、諸般の再編を進めます。

(1) 学内評価体制の整備と評価文化の定着

認証評価第 2 クール（平成 28 年度）に向けた学内自己点検・評価活動の体制を整えます。また、法科大学院は第 2 回目の第三者評価を実施します。

(2) 教育・研究支援のための情報化推進

スマートフォンやタブレット端末等の普及に伴う無線 LAN 利用の増加に対応するため、無線 LAN の更新を行います。東松山キャンパス整備工事に伴う無線 LAN の新設に合わせて、板橋校舎でもその更新を行い、統一した環境を提供します。（平成 24, 25 年度の 2 年計画）

情報実習教室の書画カメラ解像度の高解像度化を行い、教材表示の鮮明化への対応をします。また、東松山校舎 CALL 教室の整備を行います。

(3) 東松山キャンパスの再整備

県道南側を中心とする東松山キャンパス再整備と並行して、県道北側の建物についても一部再整備を行います。具体的には①第一厚生棟 2 階学生食堂の内装更新工事とテーブル、イスの取替により学生生活の食育の健全化を図る、②講堂舞台吊り物装置更新工事を継続して行い、経年劣化により機能低下している手動一般部、照明バトンを更新し利用時の安全管理を図る、③総合グラウンド倉庫棟屋上にミーティングルームを新設し、授業及び課外活動の環境改善を図る等を予定します。

4. 財政基盤の強化

財政基盤を安定化させることは、学校法人としての持続的発展につながり、財務体質を強化することは、教育研究活動の礎となります。このような観点に立って、透明性を確保し、効率のよい財政運営を行っていきます。

(1) 入試制度及び広報を駆使した志願者数の拡大と獲得

プレ 90 周年として、プロモーションキャラクターのピーターラビットを使用したロゴの

制作や入試分析・親子対象など目的別オープンキャンパス企画、本学出身の高校教員を招いた説明会の開催（本学及び地方会場）などにより志願者数の拡大を図ります。

大学の魅力を高め、広く周知することが最も志願者数の獲得に繋がることに鑑み、大学全体として、また各学部・学科として日常的な教育に力を入れるとともに、教職員、学生及び保証人、同窓生といったインナー広報も積極的に活用し社会に発信していきます。

また、ソーシャルメディア上で語られている「ロコミ」を傾聴し、分析結果を教職員に周知することにより、大東文化の強み・弱みを知り、学園内の各所で議論を行うための材料とします。

大東文化大学第一高等学校

1. 大東文化ブランド力の強化と発信

「剛健」の気風と「中正」の思想を合わせ持ち、何事にも「努力」を惜しまない心身ともに健康で教養の高い、誠実な平和社会の形成者を育成するという教育目標を実現するため、次の施策を行います。

(1) 誰もが輝ける場がある学校づくり

生徒・保護者の希望を踏まえ、柔軟に対応した指導をしていきます。

また、文武両道を大切にす本校の基本路線に沿って、進学実績及び課外部活動の進化を期すための教育環境の整備を行います。また、図書室閲覧用座席取替、食堂テーブル取替等を予定します。

さらに、平成 25 または 26 年度を目途にスポーツにおいて全国レベルで活躍できる生徒を育成するため、アスリートクラス(仮称) の設置について検討します。

(2) 課外活動の充実

大学の強化策との連携に加え、ラグビー、陸上、フェンシング、サッカー、野球、書道、吹奏楽を中心に支援を強化するための助成策を講じます。

(3) 大東文化大学への内部進学者の増加

大東文化大学内部進学者促進策として、大学と協議し、一定の成績水準の者に対して、入学金の減免制度を導入することについて検討します。

(4) 創立 50 周年記念式典の実施

「記念の集い」他記念行事、寄附募集、記念誌刊行等を順次実施し、本校教育の社会的信頼・評価の一層の向上を期します。

2. 「教育の大東」の実現

(1) 学習指導要領改定に伴う新カリキュラムの実施

教育研究セミナー等各種研修会に参加することにより、教授能力の向上を目指します。

(2) 類型コースに応じた指導と支援体制の強化

「面倒見のよい進路指導」に重点を置いている本校では、約 95%の生徒が大学に進学しています。進学、選抜進学、特別進学の類型コースに応じ、学習到達目標、学力到達目標を定め、放課後、定期考査後の自宅学習期間、及び長期休暇中に必修講習を、さらに希望者対象の講習、補習など各種講習を実施します。

(3) 受験英語対策の充実

特別進学クラス及び他大学進学クラス（文系・理系）において難関大学レベルの英単語特訓テストを実施するなど実践的な授業内容で生徒のモチベーションを高めることに繋がります。

3. 財政基盤の強化

(1) 優秀な志願者を増やすため、中学校訪問、オープンスクール等校内説明会の実施、外部進学相談会への積極参加

校内説明会、外部説明会参加の回数を増やし、生徒数の定員確保を期します。

(2) 都内生確保のための方策を検討・推進

校内に設置した「教育開発研究室」では、予備校、他校訪問、研修会参加等で都内生確保の方策を検討、分析し、校内教育研究セミナーを実施します。都内生の確保による補助金評価係数のアップまたは維持を視野に入れて財政の健全化を目指します。

大東文化大学附属青桐幼稚園

1. 大東文化ブランド力の進化と発信

(1) 教育の更なる充実と情報発信

創立 40 周年を迎えるにあたって、プロモーションキャラクターのピーターラビットの記念パネルを作成して子どもたちに親しんでもらい、本園の特徴をアピールしていきます。

漢字による教育、健康な心と身体作り、集団生活を通じて社会習慣の会得、季節や伝統行事の継承などの充実を図り、他園と差別化していきます。

2. 「教育の大東」の実現

知育・徳育・体育のバランスのとれた人格の形成に主眼を置き、(1)漢字教育の更なる充実、(2)英語教育の更なる充実、(3)感性を豊かにする書道教育や音楽観賞会の充実、(4)体操教室の充実、(5)課外教室の充実を進めていきます。

3. 質保証のための人的・物的環境の効率的再編

(1) 教諭選考手続の整備

適正な教諭採用を進めていくために、教諭選考手続を整備します。

(2) 契約教諭の給与体系・人事制度の見直し

契約教諭がその能力を一層発揮できるよう、人件費総枠の範囲内という条件の下で、給与体系の見直しを進めます。また、その経験が活かせるよう、専任教諭への転換制度等を含めた人事制度のあり方を検討していきます。

(3) 研修会の参加

幼児教育界の現状を理解し、教諭の技能と資質を向上していくことができるよう、各種講習会への参加を計画します。また、園内の相互研修で情報の交換をしていきます。

4. 財政基盤の強化

(1) 入園児数の確保

平成 24 年度も教育の大東をアピールすると共に、ピーターラビットを用いて、子どもたちや父母が本園に親しみをもち認知度が高まるよう工夫していきます。

(2) 預かり保育の充実

夏期休暇期間の預かり保育の日数を増やして充実を図ります。

(3) 未就園児・1 歳児の教室の充実

未就園児教室（つぼみ組）と昨年度開設した 1 歳児教室（すくすく教室）をより充実した教室にして、母親たちの育児不安を軽減し、地域の仲間作りができるよう貢献していきます。これにより、将来の園児獲得につなげる PR 効果も期待されます。

学園

1. 大東文化ブランド力の強化と発信

(1) 東松山キャンパス整備の着実な遂行

東松山キャンパス整備事業は、学生等の安全に配慮しながら、第2期工事の教室・研究棟、多目的交流施設の竣工と、第3期工事の教室棟の工事着工を目指します。そのための必要な手続きや作業を遺漏なく行っていきます。

(2) 90周年記念事業の開始

90周年記念事業の計画立案と実施準備

本学園は平成25年度に90周年を迎えます。24年度は、90周年記念事業にかかる計画の骨子と具体的な実施計画の立案を行い、各準備作業を進めます。大東文化のブランドイメージの強化と再構築、存在意義を社会に発信する機会とします。

現段階で実施が検討されている事業

- ・90周年記念ブックレット制作（大東文化歴史資料館事務室）
- ・ホームカミングデーの実施（総務課）
- ・90周年記念ロゴの制作（入試広報課）

(3) コンプライアンスに関する意識の涵養と知識の向上

平成23年度に取りまとめた不正経理処理等問題検証・再発防止検討委員会による再発防止策を踏まえ、さらにガバナンス体制の強化、コンプライアンスの徹底を図るため、引き続き学内の諸規則や委員会体制等の見直し検討、研修会等を行います。継続的な取り組みを行うことにより、学内の組織風土の変革、教職員の意識改革を促進していきます。

2. 「教育の大東」の実現

(1) 災害発生時における対応の確認

平成23年3月に発生した東日本大地震を教訓として、災害発生時の対応に関する規程、避難マニュアル、ハザードマップ等を策定し、学生・生徒に周知します。また、非常用トイレ及び自衛消防隊用トランシーバー、非常用有線通信機等を購入し災害時に備えます。消火器と備蓄水については購入入替を行います。

(2) 教学組織との積極的な連携

法人部門と各設置校との情報交換を密にし、積極的な連携を取っていきます。

特に、平成25年4月の文学部教育学科保育士養成課程開設に向けて、板橋校舎の施設整備等は大学と密接に連携しながら行っていきます。

3. 質保証のための人的・物的環境の効率的再編

(1) 質の向上及び量の削減を実現するための業務簡素化

①就職する学生を強力に支援すると同時に、キャリアセンター業務をより効率的、効果的にするために、求人システムは、サーバー保守の終了を機にシステムの入替と改修を行います。

②人事給与システムは、ソフトウェアについては改修することなく、安定運用を目的としてサーバーを更新します。

③ポータルシステムの改修を行います。連絡メールの機能を追加することにより、学生のメール環境の確認が可能となり、作業効率向上が見込まれます。

④ファイルサーバーのバックアップ機能を強化すると同時に、定期的にデータを学外に複写するようデータセンターと契約します。災害・障害発生時のデータ消失の予防や業務の復旧作業短縮を目的としています。

⑤教育施設の整備として、板橋校舎では2号館外壁防水塗装・屋上防水工事、1号館軒先天井工事を予定しています。東松山校舎では第2厚生棟、総合体育館付属棟他屋上防水工事(5年計画の5年目) オーバーブリッジの熱対策工事、7・8号館エレベータ(5台)更新工事(2年計画の1年目)、8号館南面の外壁タイル張替等を予定します。

4. 財政基盤の強化

(1) 不正経理防止策の実質化(予算管理の強化)

不正経理処理等の問題で失墜した本学園に対する信用を早期に回復することを目的として、平成23年度に取りまとめた再発防止策の継続的な検討と取り組みを行い、経常費補助金の減額措置にかかる平成24年度改善状況報告を作成します。これにより補助金減額措置からの全額回復を目指します。

(2) 寄附募集の強化

平成23年度に引き続き、東松山キャンパス整備事業に伴う資金の一部を募金により調達するため、広く募集活動を推進します。平成23年度からの新たな取り組みとして、卒業生全員を対象としたリーフレットによる大学近況報告など各種情報提供を行いました。引き続き大学と卒業生との間の相互交流を図ります。100周年に向けた卒業生とのネットワーク強化の促進が期待できるとともに、寄附募集対象者が大幅に拡大し、資金確保のための貴重な方策となることを期待しています。

Ⅲ. 予算の概要

平成 24 年度学園事業を実施するに当たり、「学園基本方針」として、1. 大東文化ブランドの強化と発信 2. 「教育の大東」の実現 3. 質保証のための人的・物的環境の効率的再編 4. 財政基盤の強化の 4 項目が提示され、これに基づき法人及び各設置校より行動計画が示されました。またこれらの事業を具現化していくための、予算編成方針が平成 23 年 9 月 28 日開催の理事会で承認されました。

予算編成方針では、基本方針・行動計画の趣旨を受け、私立大学を取り巻く厳しい環境の中、「教育の大東」としての社会的な価値を高める施策を実施するため重点的に配分するとともに、一方では、財政基盤の強化のため収入の増加策と、人件費を始めとする諸経費の削減を行うこととしました。収支のバランスを保つため帰属収支差額（帰属収入から消費支出を引いた額）を確保することを目途として平成 24 年度予算を作成いたしました。

なお、ここ数年の学園の財政状況は消費収支差額（消費収入から消費支出を引いた額）が毎年度支出超過となり、平成 23 年度に引き続き平成 24 年度予算でも繰越消費支出超過となりました。今後学園財政を維持していくためには帰属収支の改善、消費支出超過から消費収入超過への転換といった財政基盤の強化、確立が緊急の課題となっています。そのため、平成 24 年度予算は帰属収支差額の均衡を確保することを必須条件として、東松山キャンパス整備事業を始めとする重点事業への予算配分を行うと同時に、経常的業務を見直すことにより経費削減を計りました。

資金収支予算では、収支各総額が 343 億 31 百万円となり、前年度予算比では 43 億 73 百万円の減少となりました。この中には平成 25 年度学費等の前受け金が 65 億 30 百万円計上されています。

資金支出は、東松山キャンパス整備事業第 2・3 期工事の施設関係支出 35 億 70 百万円、設備関係支出 2 億 88 百万円が重点事業として挙げられます。平成 22 年度より本格的に開始された東松山キャンパス整備事業と経常的な施設・設備の更新に係る支払原資は、減価償却引当特定資産を取崩して対応いたします。この結果、次年度繰越支払い資金は 113 億 57 百万円となります。

消費収支予算については、帰属収入合計が 168 億 84 百万円と前年度に比べて 2 億 54 百万円の減少となりました。これは寄付金が 81 百万円増加となりましたがそれ以外の項目は減少となりました。学生生徒納付金が 92 百万円、退職者の減少に伴う私立大学退職金財団交付金収入が前年度より 1 億 19 百万円減少したことが主な要因です。

消費支出の人件費は、100 億 42 百万円となり、前年度に比べて 3 億 93 百万円の減額となり多少の改善がみられますが、対帰属収入比 59.5%とまだ大きな比率を占めています。

教育研究経費全体では 24 百万円の減少となりました。東松山キャンパス整備事業に伴う減価償却額は 1 億 63 百万円増加しましたが、全体的に経費の削減が見られました。なお、板橋・東松山両キャンパス施設の老朽化改修工事に伴う修繕工事費は前年度に比べて 26 百万円の減少となりましたが、1 億 77 百万円と高額になっています。

管理経費全体では27百万円の増加となりました。これについては板橋・東松山両キャンパス施設の老朽化改修工事に伴う修繕工事費及び、入試広報の拡大に伴う広報費の増加、また東松山キャンパス整備事業募金募集並びに第一高等学校の50周年記念事業等が増加の要因になっています。

また、本年度予算には東松山キャンパス整備事業に伴う資産処分差額1億22百万円と医学専門学校の閉校に伴う備品等の資産処分差額44百万円が計上されています。

帰属収入合計は168億84百万円で、消費支出合計は166億97百万円となりこの結果、予算編成方針の目標である帰属収支の均衡は保たれました。

また、消費収入合計は先の帰属収入合計から基本金組入れ額合計37億42百万円を控除した131億41百万円となり、消費支出合計を差し引くと当年度消費支出超過額は35億56百万円となります。なお、前年度繰越消費支出超過額は19億01百万円・基本金取崩額は1億80百万円ですので、次年度繰越消費支出超過額は52億77百万円となりました。

別表1

資金収支予算書
平成24年4月 1日から
平成25年3月31日まで

(単位：円)

収入の部			
科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減 (△)
学生生徒等納付金収入	13,650,069,000	13,742,817,000	△ 92,748,000
手数料収入	428,096,000	438,638,000	△ 10,542,000
寄付金収入	137,570,000	56,550,000	81,020,000
補助金収入	1,169,624,000	1,220,563,000	△ 50,939,000
資産運用収入	871,592,000	925,408,000	△ 53,816,000
資産売却収入	0	0	0
事業収入	221,231,000	232,620,000	△ 11,389,000
雑収入	429,373,000	545,596,000	△ 116,223,000
借入金等収入	1,000,000	1,000,000	0
前受金収入	6,530,383,000	7,127,139,000	△ 596,756,000
その他の収入	7,341,224,000	9,559,752,000	△ 2,218,528,000
資金収入調整勘定	△ 7,511,851,000	△ 7,588,677,000	76,826,000
前年度繰越支払資金	11,063,157,000	12,443,369,000	△ 1,380,212,000
収入の部合計	34,331,468,000	38,704,775,000	△ 4,373,307,000
支出の部			
科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減 (△)
人件費支出	10,179,750,000	10,559,882,000	△ 380,132,000
教育研究経費支出	3,235,376,000	3,423,901,000	△ 188,525,000
管理経費支出	836,021,000	817,523,000	18,498,000
借入金等利息支出	31,832,000	17,522,000	14,310,000
借入金等返済支出	136,850,000	136,850,000	0
施設関係支出	3,908,460,000	3,395,720,000	512,740,000
設備関係支出	586,283,000	1,443,942,000	△ 857,659,000
資産運用支出	3,383,066,000	6,047,305,000	△ 2,664,239,000
その他の支出	1,747,636,000	2,437,869,000	△ 690,233,000
〔予備費〕	400,000,000	400,000,000	0
資金支出調整勘定	△ 1,471,541,000	△ 1,038,896,000	△ 432,645,000
次年度繰越支払資金	11,357,735,000	11,063,157,000	294,578,000
支出の部合計	34,331,468,000	38,704,775,000	△ 4,373,307,000

別表 2

消費収支予算書

平成24年4月 1日から
平成25年3月31日まで

(単位：円)

消費収入の部			
科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減 (△)
学生生徒等納付金	13,650,069,000	13,742,817,000	△ 92,748,000
手数料	428,096,000	438,638,000	△ 10,542,000
寄付金	137,570,000	56,550,000	81,020,000
補助金	1,169,624,000	1,220,563,000	△ 50,939,000
資産運用収入	871,592,000	925,408,000	△ 53,816,000
資産売却差額	0	0	0
事業収入	221,231,000	232,620,000	△ 11,389,000
雑収入	405,991,000	522,214,000	△ 116,223,000
帰属収入合計	16,884,173,000	17,138,810,000	△ 254,637,000
基本金組入額合計	△ 3,742,589,000	△ 4,631,358,000	888,769,000
消費収入の部合計	13,141,584,000	12,507,452,000	634,132,000
消費支出の部			
科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減 (△)
人件費	10,042,237,000	10,435,695,000	△ 393,458,000
教育研究経費	5,212,093,000	5,236,721,000	△ 24,628,000
管理経費	923,752,000	896,657,000	27,095,000
借入金等利息	31,832,000	17,522,000	14,310,000
資産処分差額	179,385,000	170,435,000	8,950,000
徴収不能引当金繰入額	8,647,000	8,647,000	0
〔予備費〕	300,000,000	300,000,000	0
消費支出の部合計	16,697,946,000	17,065,677,000	△ 367,731,000
当年度消費支出超過額	3,556,362,000	4,558,225,000	△ 1,001,863,000
前年度繰越消費収入超過額	△ 1,901,691,000	2,656,534,000	△ 4,558,225,000
基本金取崩額	180,078,000	0	180,078,000
翌年度繰越消費収入超過額	0	0	0
翌年度繰越消費支出超過額	5,277,975,000	1,901,691,000	3,376,284,000